

令和 8 年度倉吉市消防団東部地区団合同訓練要領

1 目 的

- (1) 清谷の文化遺産である上里神社で発生した火災の消火を、自然水利により行う。
- (2) 各分団は予定されたタイムスケジュールで予定された位置に中継ポンプを設置し、長距離の送水を行う。

2 日 時

令和 8 年 9 月 1 3 日（日）午後 1 時 3 0 分 から 午後 3 時 0 0 分まで

3 部隊体制

- (1) 倉吉市消防団・・・各分団（上井、上北条、西郷）による消火活動
- (2) 倉吉消防署・・・審査員 2 名

4 場 所

- (1) 実施場所 上里神社（倉吉市清谷 1 2 1 7 番地）
- (2) 待機場所 清谷第 2 公園西側（同市清谷町羽合用水沿い）
- (3) 駐 車 場 清谷第 2 公園東側（同市清谷町羽合用水沿い）
- (4) 閉 会 式 清谷自治公民館前広場

5 訓練想定

ローソクを火元とする上里神社拝殿の出火から、各分団が到着する順に自然水利を利用して消火活動を行う。

山林火災で鎮圧状態から鎮火に有効な背負い式消火水囊（のう）を活用した消火訓練を行う。

6 服 装

- (1) 参加団員は活動服、ヘルメット、編上靴、手袋を着用
- (2) 各分団の放水要員は活動服の上に防火服、防火ヘルメット、防火手袋を着用

7 留意事項

- (1) 各分団は 10 分の時間差を設けた出動により消火活動を行う。
- (2) 消防団各隊は消防団運用無線(1ch)で情報を交信するが、場合によっては伝達員で行うとともに拡声器を使用する。
- (3) 待機場所より出動時及び活動中は車両エンジンは止めず、赤色灯を常時点灯する。サイレンは所定の位置に近づいたら数秒間鳴らす。車両停車時は車止めを設置すること。
- (4) 訓練中は全面通行止めとするよう住民周知を図っている。
- (5) ホースラインは道路の通行の妨げにならない位置に伸ばす。場合によってはホースブリッジを使用する。なおホースブリッジの使用には細心の注意を払うこと。
- (6) 火点は、上井・西郷が火点スタンド、上北条がセーフティコーン(赤色)、消化水囊が蛍光

リボンテープの囲いとする。

- (7) 火点への放水は低圧放水とし、放水及びホース延長の際には周囲に十分注意すること。取水地点及び中継ポンプ機の人員は隊長(副分団長)、機関員、無線機要員、送水確認要員の4名以上とする。
- (8) 訓練実施時期は、猛暑が予想されるため熱中症対策を準備すること。
- (9) 熱中症警戒アラート及び大雨等に関する注意報が発令された場合は、訓練中止もあり得る。判断は団長が決定する。

時間経過

13:20 訓練出場隊は待機場所にて待機。

13:30 訓練開始。上井隊は無線で出動を宣言して出動する。先頭2号車は神社の階段奥側に入して小型ポンプをセットする。1号車は「水利A」に到着し水利を確保、「上井2」に送水する。「上井2」は神社階段の右側を駆け上がり、随神門を潜り抜け、火点（本殿左側）に放水する。

13:40 上北条オンタイム出動、同時に無線で出動を宣言する。先頭2号車は「真壁正治別宅」前の土間コンクリート内に進入し、小型ポンプをセットする。1号車は上井1号車の後方に付け「水利A」を確保し、「上北条2」に送水する。「上北条2」は上井隊のホースを辿り随神門を通過、火点（本殿右側のセーフティコーン）に送水する。

13:50 西郷オンタイム出動、同時に無線で出動を宣言する。先頭2号車は上北条2号車の後方に付け、小型ポンプをセットする。1号車は「水利B」で水利を確保、「西郷2」に送水する。「西郷2」は先行2隊のホースを辿り随神門を通過、火点（本殿左側）に送水する。

3分団共、ホース延長隊とは別に消火水囊（のう）を背負った2人役が階段左側を駆け上がり、続いて随神門ヨコにある蛇口から水道水を汲む。そして「本殿右手の高台」及び「本殿左手の高台」に駆け登り、地面を這う延焼箇所を消し止めるよう、まんべんなく放水する。

14:10 火災は鎮圧。撤収開始。各分団1号車は清谷自治公民館前広場に集合し、2号車は防災倉庫前の路肩（駐車帯）に駐車する。

14:40 各部隊は公民館前広場に集合し閉会式を行う。

消防署、消防団長講評。神社総代、自治公民館長あいさつ。

14:50 解散

但し、上井分団は神社周辺・水利ABを点検し、原状回復を図る。